

Z71-C141

(138)

N 1998.1



国立国会

11.2.15

図書館

学校創立九〇周年記念号

報 会

1998 (平成10年1月) No.138

— 新年号 —



満 鉄 若 葉 会

(満鉄育成学校同窓会)

我が昭和史(22)

— 南京事件の実相 —

丸山 進

南京大屠殺説を解析する

昭和二十一年(一九四六年)五月

三日東京裁判が開廷された。そして七月二十五日から南京事件に関して検察の立証がはじまったが南京大学教授のシャール・ベイツが「……：南京陥落後日本軍によって三万人の兵士と一万二千人もの男女子供が殺された」と陳述した。(極東国際軍事裁判関係資料編)四九頁首席検察官ジョセフ・キーナンも「日本軍の南京占領は俘虜、一般人、婦女子数万人对する組織的かつ残忍なる塵殺を特徴としている」として被害者数については概ねベイツ説に同調している。昨年になって事件当時安全区国際委員会の委員長をつとめ一九三八年(昭和十三年)二月二十二日

ドイツに帰国のため南京を離れたジョン・ラーベが当時書いたという日記が出て来て注目をひいているが、その中で「中国の発表では総計一〇万人の中国民人が殺害されたそうです。これは少し過大な数字でしょう。われわれヨーロッパ人はその数は五万ないし六万人と推定しています」と述べているようだ。これによって当時南京では中国人が十万人説をとっていたことを安全区国際委員会のメンバーであった人達は一致して被害者の数を四万人ないし六万人と見ていたことがわかる。南京攻防戦が戦われた時点で南京市域に居た中国人の数は正規兵が十個師団で約五万人、臨時に徴集された軍夫のような補充兵が三万一千人のほか安全区に收容されて国際委員会の管理下にあった難民が約二十万人であって総計しても三十万人には達していない約三ヶ月後難民区が解消された時点には難民の数は寧ろふえて二十五万人ほどになっていた。南京陥落のと

ぎ中国軍のうち広東軍の二ヶ師団約一万人は無きずで南京を脱出して安徽省に入っており、唐生智が浦口に脱出したとき約一万五千人が一緒に浦口に脱出しており、日本軍も五千人ほどを釈放しているから虐殺されたと見なされ得る者としては軍人が五万人残るわけだ。欧米人はこの五万人を三万人の軍人と二万人の一般市民に見なしたわけであろう。つまり臨時徴集の兵員は服装もバラバラで軍人とは認められなかったのだ。中国人は軍人八万人と一般人二万人が屠殺されたと見たわけだ。注意すべきことはそれが決して二十万人とか三十万人ではなかったことだ。東京裁判では中国政府派遣の検察官は「確定せる被殺者は既に三十万に達し、此のほか尚未だ確証を得ざる者合計二十万を下らざる景況なり」とか「被殺害者確定数三十四万人」と主張した。すぐその後で「被屠殺者たる我が同胞二七九、五八六名」とぐるぐる変る。一つだけ特徴があっ

た。それは欧米人の委員達の数字との間に概ね二十五万人以上の隔差があることだ、問題を解く鍵はこの二十五万人の中にかくされていると思う。

日本人も欧米人も南京事件については対象になる地域を南京市の内外とその近郊に限定して考察しているが、中国側は東京裁判に関する限りは一九三七年（昭和十二年）八月日本陸軍が上海に上陸して国民政府軍との間に激戦を展開してからその年の十二月十七・八日、日本軍の南京城内外の掃討戦を終るまでの戦を一連の首都南京の攻防戦と位置づけているようだ。その戦において中国側が被った損害を上海周辺の戦による戦死者を約二十万人としている。それは日本空軍と陸上軍によって屠殺されたものとしている。更に南京戦線では前述のとおり十万人が屠殺されたとして、合計して三十万人の我が同胞が日本軍によって屠殺された」と立論されたものと私は思う。この

ことは国民革命軍の最精鋭部隊五十個師がまるまる潰滅したことを意味する。国民政府にとってはそれが致命傷になりその後終戦に至るまで国民政府軍は有効な戦闘を行うことができなかったばかりでなく一九四六年から展開した国民党軍と共産党軍の内戦において惨敗を吃する遠因となった。だから国民政府の上海南京戦を指揮した松井軍司令官以下の将軍達に対する恨みはわれわれの想像を絶するものであったにちがいないとするならば国民政府を代表して東京裁判に臨んだ検察官達の目標は如何なる手段を用いてもこの恨みを報じて松井軍司令官以下の将領を死刑に追い込むことにあった筈である。「三十万人の中国人同胞が日本軍によって屠殺された」とする主張は最初から最後まで一貫したものであった。しかしその内容については時によって目まぐるしく変動した。はじめは恐らく二十五万人の将兵と五万人の一般住民が被屠殺者の内容であ

ったと思われる。ここで注意したいことは「屠殺された」と言う言葉の意味するものが何であるかということだ。屠殺とはもともと塵殺の意味であるが殺された者の中には戦闘員も一般非戦闘員もすべて包括するのだ。これを虐殺と訳した場合その意味に微妙な変化が生ずる。戦闘員によって戦死した将兵は当然不法虐殺から除外されるわけだ。中国側の検察官は東京裁判が戦時国際法の規定に基いて執行されるものであることを知ったとき一つの困難に遭遇することになる。戦闘員によって戦死した軍人は当然不法殺害の中に含まれないのであるから被屠殺者の内容が大きく変らざるを得ない。しかも裁判の進行上虐殺の内容が告発されねばならないし且つそれが事実であることの実証がなされなければならぬわけであるから急いで次のような変更がなされた筈だ。先ず場所的には南京市とその周辺地域に限定されざるを得ない。初めに考えられた被屠殺

者の中から約二十五万人の軍人は非戦闘員である一般市民に切りかえられねばならなかった。東京裁判における矛盾はすべてそこから生れたのだと思う。

そのために新生の南京市政府に急いで資料を作成するよう要請がなされる。和平政権時代の市長以下の主要幹部は漢奸として処刑されてしまっているから、新しく任命された市長以下は殆んど南京陥落当時の状況には不案内である。各方面に対して申告を促すが、「日本軍の虐殺行為を申告する者甚だ少なく、聞き取り調査を受けても啞然として冬の蟬の如く口を噤みて語らざる者がおり、そんなものはなかったと「否認する者」すら居た、と「南京地方法院檢察処敵人罪行調査報告」に書いてある。さんざん苦勞して纏めたのが、「被屠殺者たる我同胞二七九、五八六名」と言うあの数字だ。それは次のようなものであった。

新河地域 二、八七三名（埋葬者

盛世徵昌開運証言)

兵工廠及南門外花神庙一帶

七、〇〇〇余名（埋葬者

芮芳緣張鴻儒証言)

草鞋峽 五七、四一八名（被害者

魯甦証言)

漢中門 二、〇〇〇余名（被害者

伍長德陳永清証言)

谷寺 三、〇〇〇余名（漢奸高

冠吾の無主孤魂碑及び碑

文により実証)

崇善堂 連続工作四ヶ月の埋葬死

体は合計一一二、二六六

名

紅卍字会 連続半ヶ年埋葬死体四

三、〇七一名

注紅卍字会の埋葬については別に

日報がついておりその数を合計

すると四三、一二三名になっ

ている。

右は一九四六年二月付南京地方法

院首席檢察官陳光虞によって提出さ

れた資料による。しかしこれを全部

足してみても二二万七六二八にし

ならず二七万九五八六とは五万一九

五八の差がありそのほかいろいろ不

合理的な点がある。草鞋峽の五七、四

一八名であるが魯甦なる人物は自己

申告によれば「敵市街戦に際し敵砲

弾により腿を負傷」した人物という

がそれが五万七四一八名が虐殺され

るのを咫尺の眼前に数日にわたって

目撃し続けたというのだから恐れ入

る。草鞋峽と言え幕府山から下関

に降りて来るとき通る谷間だ。若し

此の場所に五万人もの屍体が放置さ

れていたとすれば後に紅卍字会が遺

棄死体を埋葬するときに出て来なけ

ればならないが、紅卍字会の日報に

よれば二月二〇日から二月二十二日

にかけてこの近くの草鞋開空地に魚

雷宮埠頭から五七四体を運んで来て

埋葬している。二月二十一日は草鞋

開後方から幕府山下に一一五体を運

んで埋葬している。つまり草鞋峽の

附近には遺棄死体が全くなかったと

いうことになり完全に偽証である。

漢中門の二、〇〇〇余名であるが

これは単に被害者としてそれを見ただけで埋葬したわけではない。紅卍字会の記録によれば二月十八日漢中門外で一、一二三体を埋葬したことになるのとダブっている可能性が強い。二、〇〇〇名というのは見あやまりで実際は一千余名ということであるから紅卍字会によって埋葬されたわけであるから紅卍字会の数字に包含されて此の数字も消える。

崇善堂の埋葬屍体の一万二、二六六体というのは説明を要しないほど明白なうそである。これだけの死体を埋葬するには少くとも人夫が十四万人乃至十六万人必要であろう、当時の実状からして何等の手当給与を受けずに埋葬事業に力を借すような人夫は居ない筈だ。人夫賃だけで四万二千元が必要であるし諸経費を加算すれば四万五千元が必要だ。当時崇善堂については殆んどその存在すらも知れていない弱小の慈善団体にすぎず有力なスポンサーがついて埋葬活動を助けたという話をきかな

かった。それ故これは全くのうそであると断ぜざるを得ない。また当時の記録にもない。

紅卍字会の四万三、〇七一名については別に詳しい日計表がついているから一応根拠をもって私に南京市自治委員会を通して紅卍字会の埋葬活動については或る程度の協力をしている。此の日計表は当時私が自治委員会を通して確認した日計表と内容が異っているし不審な点が多い。先ずこの会の埋葬事業は昭和十三年の一月二十日頃から始められ本格的に作業にかかったのは二月の初めであったがこの日計表では十二年の十二月二十二日にすでに七七九体を埋葬し十二月二十八日は六、四六八体を埋葬しているのはおかしい紅卍字会がこの時期に早くも埋葬活動をはじめていたことは事実のようであるが、作業員もせいぜい五十人程度でそれも連日ではなかったようだ。十二月の後半のこの時期に二日間七、二四七体はなっとくできな

い。私の記憶によれば紅卍字会が一応の体勢を整えて本格的に埋葬活動をはじめたのは二月の当初頃からで二月中の作業能力は一日当り最大約二百体で二月中に埋葬した数は五千体を多くは超えていなかった。三月に入ると作業能力が相当大きく増大したがそれでも一日の平均は八百体前後であったと記憶している。だから二月九日の四、六八五体とか二月二十一日の五、七〇五体は二月中の一日の作業量としては大きすぎるから調整が必要だと思う。三月に入ってから一日の二、三四四体、二日の一、四〇九体、六日の一、七七二体など多すぎるくらいはあるが問うまい。紅卍字会の総埋葬量は日計表によれば四三、一二三体であるが厳密に検討すれば少くとも一万四千体以上の水増があると考えられるので総計は二万九千体以内であると見られる。

それはさておいて此の日計表には二つの特徴がある。一つは城内区と

城外区にわけて埋葬された死体を計上していることでもう一つは成年男子と女子と子供の数を区別して作表していることだ。それによれば城内区では合計一、七九三体うち男子一七五九体女子八体子供二六体であるそれに城内区から城外区に持ち出されて埋葬された計一、〇三七体うち男子九九四体女子四〇体子供三体を加えれば合計二、八三〇体うち男子二、七五七体女子四八体子供二九体となりこれが城内区に遺棄されていた屍体のすべてである。城外区ではどうであったかという合計三九、八六一体うち男子三九、八五七体女子四体子供〇体である。

昭和十三年五月十六日以降の埋葬量四三二体は除く、筆者は南京市政公署の顧問団の中にあつて市政全般を見ていたから五月一日以降には埋葬がなかったと記憶している。

この数字を見れば陥落直後一万二千人もの男女子供が殺されたと言うべ

イツの証言は紅卍字会の埋葬記録によつて見事にくつがえされたと見てよい。また紅卍字の許傳音証人は、「……是等の死体の数は実に四万三千と言われておりますがこれは余りに過少評価であります。……是等の屍体は総て一般中国市民であつてその中には一人として兵隊は（まじつて）居なかつたのであります」と証言している。四万三千余体のうちに女子は四八体、子供は二九体しか含まれていないのだ。残りは全部成人男子なのだ、しかもその殆んどのものが軍衣をまといつており便衣のものもいわゆる便衣隊員である可能性が大きい。そのことは紅卍字会の埋葬活動を自治委員会を通して支援した私が現場で確認したところである。許傳音の証言は明らかに偽証であるそののみでなく彼は宣誓口供書で、「私の最善の推定によれば南京市内外で陥落後且つすべての抵抗がやまつた後に日本兵の手によつて殺戮された中国人一般人の総数は二十万人

内外であります」と述べている。當時南京市の内外には、約八万人の軍隊をのぞけば安全区に収容された難民約二十万人がいただけである。口述書にはそれに相当する一般市民が全部虐殺されたと述べているわけであるが実際はそれと異つてゐる。一部に強姦や殺人があつたことは否定できないがそれは伝えられる程大きなものではなかつた。その証拠に十三年の一月現在約二十万人であつた南京市民の数は二月末には二十五万人に増え、三月末には三十万人に達していた。周辺の農村に避難していた旧市民達が続々と帰つて来たのだ若し伝えられるような無差別の大虐殺が六週間も続いていたらそのような現象は起り得ないだろう、多くの虐殺論者達が言うような「南京に入城した大半の将兵は虐殺のあつたことを知つていて黙つて語らなかつた」のではなくて実際に伝えられるような規模の虐殺は起らなかつたのだ。それだけでなく一月から三月末まで

に餓死者が出たという話をきかなかつた。勿論国際委員会や紅卍字会、紅十字会等が安全区において無料食堂を経営した功績は高く評価されるべきであろうがしかしそれだけではないのだ。若し日本軍が或いは直接に、又は自治委員会を通して市民の生活維持に必要な米、麦粉、油脂、食塩、石炭等の物資を絶えず供給しつづけたのでなければ餓殍野に満つる状況は避けられなかつただろう。国際委員会も日本軍から数千袋の米を、自治委員会から数十トンの石炭の支給をうけた実績がある。それ等については口をつぐんで語らないというのは不公正であろう。

思うに昭和十二年の十二月十四日から日本軍は残敵の掃討戦を行う傍ら南京市の城内域外の広い範囲に残されていた自軍の戦死体を全部収容してそれを郊外の広い土地をつかって火葬した。何しろ脇坂聯隊長が負傷し伊藤大隊長が戦死をするとか、六師団に属する或る中隊では雨花台

で中隊長以下戦死して二四名が残つたというような激戦であつたから戦死者の数は意外に多く一万体に近かつたと伝えられる。それを数十ヶ所に分けて地上に並べ木材等の可燃物を屍体の上に積み重ね、石油をたっぷりかけて火葬するのだ。屍体がすっかり焼けて骨灰になるまでには少くとも五、六時間はかかつただろう。それに水をかけて冷やし、一体一体から少しづつ骨を取って骨箱に納め残つた骨と灰は穴を掘って丁寧に埋葬するのだ。この作業は一日や二日ではすまないのだ、恐らく十数日或いはもっと長くかかつたかも知れない。この作業は二重の意味で中国人の誤解を受けた可能性がある。地域的には紫金山の周辺から雨花台の全域、中華門光華門の内外に及ぶ。今まで彼我入れまじつていた遺棄屍体の群から日本軍の死体を取り除かれたあとには中国兵の死体だけが残されている。中には便衣姿のものも含まれている。それを虐殺死体と思ひ違ひ

することはなかつただろうか、また中国には火葬の習慣がない。数十ヶ所にわたりそして十数日にわたつて死体が集められて焼かれ最後には深く掘られた穴の中に葬られる。その奇妙な日本軍の行動を遠く離れた場所から望見したとしたらどう判断するだろうか？さては日本軍が中国人に見られては都合がわるい、たとえば女、子供等の虐殺屍体を集めて、殺し方の残酷性をかくすために焼いたうえに穴に埋めた、と誤解しなかつたであらうか。そしてその数は数万にも或いは十万以上にも見えたのではなかつたか？何しろ中国人は日本軍もまた大きな損害を蒙つたことは夢想だにしなかつたわけであるからそのような誤解は充分あり得ることと考えられる。そうとでも考えない限り中国側の証言は理解できない。東京裁判においては中国側の証言は実体を検証することはなくその儘承認され、それを反証しようとする日本側弁護人の発言はろくろく聞か

れもせず黙殺された。そのような不公正な裁判によって南京大虐殺は東京軍事国際裁判で承認された。昭和二十三年十一月十一日一般判決が朗読された。即ち「南京暴虐事件」は「日本が占領してから最初の六週間に南京とその周辺で殺害された一般人と捕虜の総数は二十万人以上であった」と総括された。それに基づいて昭和二十三年十二月二十三日（今上天皇誕生日）松井石根大將は他の六人のA級戦犯と共に処刑された。一方南京では別の軍事裁判が催されて谷寿夫中將や当時の世論におもねって新聞記者が創作して全国に喧伝したあの百人斬り競争のありもしない無実の罪をかぶった野田、向井の両少尉（当時）その他約三五〇〇人の將兵達が無実の罪を着せられて昭和二十三年の年の新年早々あの雨花台の刑場で文字通り虐殺されたのであった。

南京国民政府は東京裁判では大成功を収めたように見える。しかし実

際は対日戦争が終るや否や中国共産党との間に内戦が再発して皮肉にも東京裁判の間中つづいた。終戦後間もなく旧満洲地区に進出して日本が残した老大な産業施設の確保をはかった精銳の戦車師団は中国共産党軍の活動によって輸送ルートを支障に分断されて孤立に陥り、万策尽きて中共軍に投降するほかはなかった。それをきっかけにして大逆転がはじめた。はじめ四百万と言われた国民軍は北の戦線から崩れに崩れ次々に共産軍に降服してそれが共産軍の先鋒になって国民軍に襲いかかって来たのだ。そして昭和二十四年の五月長江の戦に一敗地にまみれ僅かに残った約六〇万の軍隊を伴って台湾に落ち延びたのであった。その時共産軍の数ははじめの八十万から四〇〇万近くに増大していた。そして一九四九年十月一日、毛澤東は北京の天安門の上から声高らかに中華人民共和国の建国を世界に向けて宣言したのだ。真しく天網恢々疎にし

て漏さずとは国民政府のことと言うべきか。それは奇しくも東京国際軍事法廷が閉廷したその月であったのだ。

南京を完全な支配下におさめた中共政権が最初に手がけたことは中華門の南約三百米を隔てて展開する雨花台の一角を伐り開いて、中華門の真正面のところを公園化してそれを殉難烈士陵園と名付けたことであるその中央正面に七体の立像から成る巨大な石像が建てられ、その説明書きには「曾って国民党政府は中国共産党の烈士三十万人を捕えて南京に送り此の雨花台刑場において悉く屠殺した。それ等烈士の霊を慰めるためにこの陵園を建設した」という意味のことを述べてある。それは谷中將以下約三五〇〇人の日本軍將兵がこの雨花台で刑死してからまだ二年とはたって居なかつたのだ。その時中共政府は東京裁判で裁かれた「南京大虐殺事件」についてはこれを無視して何等のコメントもしていなか

った。

しかし日本では日本社会党の幹部をはじめ多くのジャーナリズムや学者達が中日国交の回復を合図にしたかのように「南京大虐殺」の大合唱をはじめた。彼等の大部分は南京事件の当時は学齢にも達しない子供であり、甚だしきはまだ生れても居なかつた年代の人達だ。彼等は例外なく当時書かれた欧米人の文献はるくに検討も加えずにそれを拡大解釈し中国人の証人の発言内容については無批判にこれを史実と受けとめ、中国に渡っては当時は幼くて判断力も備っていないかゝた被害者を捜して面接し、荒唐無稽とも思われる発言を些かも疑わず寧ろそれを拡大解釈して真実と見なしている。彼等は申し合わせたように南京事件を当時の現場において身を以って体験した人々の真実の叫びには耳を借そうともせず、頭からうそときめつけている。だから第六師団による被虐殺者二十三万人、第十六師団による被虐殺者

十四万人、第九師団による被虐殺者六万人計四十三万人というような暴論がまかり通るのだ、更に中華門の上に機銃を並べて下に集めた三万人の一般市民を皆殺したとか、死体から流れ出る血液で路を歩く人のひざまで没したとか、流れる死体が長江を埋め尽して、長江の水が赤く染まったとか、死体で河に橋をかけてその上をトラックや砲車が渡ったとか恐らく心ある人なら中国人でもあざ笑うだろう。そして高校や中学校の教科書に三十万人の虐殺説をのせねば承知できないと裁判まで起こした学者もいる。あげくの果には八千万円という巨額の金を中国政府に寄附して昭和六十一年八月十五日南京市郊外の江東門に「侵華日軍南京屠殺遇難同胞記念館」まで造り上げてしまった。一体どこの国の人達かと目を疑がい耳を疑がいたくなるのは私だけではあるまい。

一番得をしたのはまさしく中華人民共和国であろう。日本軍と国民政

府軍という二つの強敵を相戦わせて相方を共倒れにさせようと毛沢東や周恩来や鄧小平が智力の限りを尽して上海戦を戦わせ南京戦を戦わせ、内戦を激発して敵を倒して中華人民共和国を打ち樹てたのだ。その上に彼等は英仏蘭等の侵略者を一気に中国から追い払い輝やく完全独立を成し遂げて世界の一大雄強国家にのし上った、実に賢明という外はないそして当然のことのように日本政府に対して外交上絶対優位な立場を勞せずして確保したのだ。今や日本に於いては「南京三十万人大虐殺説」は総理大臣以下の各大臣にとって踏み絵になってしまった。中国政府からその真偽は如何と問われてそれを否と答えれば「歴史の認識において反省が足りない」と一喝されてすぐ様大臣の首がとぶのだ。総理大臣すらがそれを恐れて靖国神社に公式に参拝するにも二の足を踏むというまことに情ない有様になり下った。

この有様で次代の国民をどのよう

に育てあげてゆこうとするのかまこと寒心に堪えない。しかし真実が明らかにされる日は必ず来るに違いない。私は真実を明らかにするため日夜真摯な努力をしている多くの人々を知っている、学者もあれば評論家もいる。彼等は真に国家の将来と小国民達の健全な成長を念じている。だから真実が如実に顕現される日が必ず来ると信ずる。しかしその時が来ても中国政府は些かも痛痒を感じないだろう。「ああ、あれは軍人を含めて三十万人の我が同胞が上海南京の戦いで日本軍に屠殺されたことを表現しているのです。だから歴史の真実には些かも違うことはない」と言いきればよいことである。中国側が虐殺とは言わずに屠殺を固執しているゆえんはそこにあると思う。

しかしそれによって日本国の名誉はある程度は回復するであろうしまた小国民達の明るい将来をあがなうことができるだろうと思う。だがさ

きの戦争が日本の侵略によって引き起されたという意味での負い目は中国に對する限り残されるだろう。その問題についてはいずれ所見を述べる機会があるうと考えている。

(22期)

孫とのふれ合い

田中 獅熊

“百歳の 寿命持つかも 知れぬ孫
膝に抱けば 吾とたわむる”

“物をもて わが頭打ち ハアハアと
声高らかに 笑う孫かも”

“かけてゆく 孫を追えども

追いつけず 待てと叫べば

またかけてゆく”

車なら15分、近くの隣町に住んでいる娘は、4歳と2歳になる姉妹の子供を連れてよく遊びにくる。

リウマチで体の痛みと不自由を侷

えている妻は、日頃どちらかといえどば冴えない顔をしているが、この孫たちがくると表情がパッと明るくなり、笑い声をあげる。孫はまさにリウマチの妙薬とでもいえそうだ。

然しそれも初めの間だけで、一日中つきあっているとうんざりしてへとへとになる、机の上に紙を広げておくといたずら書きをし、手当り次第物を持ち出してはちらかし、何か欲しいものがあると姉妹で奪い合い負けた方はじたんだふんで泣き叫びなだめると足でけとばす。外へ連れ出すと自分勝手にかけ廻り、車を通る時は冷や冷やするが追いつけないので気をもむ、そのうち疲れてくるとおんぶしたりだっこするようせがまれてほとほと疲れるが、寝そべって休養もできない、娘はそれをいいことにして、日頃のストレスを解消しているようだ。

多くの人が自分の子供より孫の方がかわいい、という。その通りだと思ふ。